



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名	日本曹達株式会社
代表者名	代表取締役社長 杵渕 裕 (コード：4041、東証第一部)
問合せ先	総務・法務グループリーダー 青木 啓値 (TEL. 03-3245-6053)
会 社 名	三和倉庫株式会社
代表者名	代表取締役社長 鷹見 伸佳 (コード：9320、東証第二部)
問合せ先	取締役管理本部長 山本 聡 (TEL. 03-3578-3001)

日本曹達株式会社による三和倉庫株式会社の 株式交換（簡易株式交換）による完全子会社化に関するお知らせ

日本曹達株式会社（以下「日本曹達」といいます。）と三和倉庫株式会社（以下「三和倉庫」といいます。）は、平成 27 年 5 月 12 日開催のそれぞれの取締役会において、日本曹達を株式交換完全親会社とし、三和倉庫を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、本日両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本株式交換は、日本曹達については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、日本曹達の株主総会による承認を受けずに、三和倉庫については、平成 27 年 6 月 26 日に開催予定の三和倉庫の定時株主総会において本株式交換の承認を受けたうえで、平成 27 年 8 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

また、三和倉庫株式は、本株式交換の効力発生日（平成 27 年 8 月 1 日）に先立ち、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部（以下「東証二部市場」といいます。）において平成 27 年 7 月 29 日付で上場廃止（最終売買日は平成 27 年 7 月 28 日）となる予定です。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

日本曹達は、大正 9 年の創立以来、日本の化学メーカーとしての独自の企業価値を示しながら国内外の諸産業の発展に貢献してまいりました。平成 32 年には創立 100 周年を迎えますが、この間日本曹達が供給してきた製品やサービスの数々は、長年に亘り国内外の顧客から多くの信頼と支持をいただいております。

日本曹達は、同社が中心となる化学品事業、農業化学品事業のみならず、三和倉庫に代表される運輸倉庫事業あるいは商社事業や建設事業などの多様な事業を展開し、それぞれの事業に専門企業を有することにより企業集団（以下「日本曹達グループ」といいます。）を形成しております。日本曹達グループ内のそれぞれの企業が自社の戦略に基づいて業容を拡大していくのと同時に、グループ方針に基づいてグループ内に存する経営資源を有効に活用することによって、一体的で総合的な業務運営の構築を目指しております。その結果として平成 26 年度の連結経営の実績では、日本曹達グループ企業が結集した成果として、売上高 1,480 億円、営業利益 72 億円、経常利益 149 億円という業績を計上することができました。

日本曹達グループは、現在、日本曹達の創業 100 周年を見据えた長期経営ビジョン【Chemigress to 100】を設定し、企業価値の更なる向上を目的とした取り組みを進めております。この長期経営ビジョンでは、日本

曹達グループが目指すべき姿として、1. 農業・医療・環境・情報といった健全な社会の発展に欠かせない分野を中心に事業展開を行い、有用な新しい製品や事業を継続的かつ安全に提供することで幅広く社会貢献を行う、2. 地球環境とCSRに配慮する化学を中心とした事業グループとして、国際化社会における存在感と必要性を高める、3. チャレンジ精神に溢れ、グローバル競争に勝てる企業集団を形成し、グループ全体の企業価値を総合的に高め大きく飛躍する、の3つを掲げ、またその取り組みの結果として、平成32年に連結の営業利益200億円、当期純利益100億円を達成することを数値目標としています。

一方、三和倉庫は、昭和25年に日本曹達の運輸・倉庫部門が独立する形で設立されました。当初は、主に日本曹達の製品を独占的に保管し運搬することで事業を維持継続していましたが、その後化学品の危険物等を中心に多様な製品の保管・取扱技術を獲得し、同時に運送事業や保険代理事業等にも業容を拡大し、独自の顧客開拓に尽力してきたことで、着実に地歩を固めてきました。昭和48年の石油ショック後に一時的に保管業務の減退を経験したものの、その後の営業活動の強化や設備の効率化、諸経費の削減など多くの経営努力が実を結び、業績を安定化させることに成功すると同時に、昭和56年には厳しい審査基準をクリアし東証二部市場上場を実現するに至りました。それ以降も、医薬品専門の定温倉庫など高機能物流施設を設置するなど、最も得意とする危険物・毒劇物・医薬品の取り扱いを中心に総合的な物流サービスの充実に努めるとともに、保険代理業にも力を入れ、今日では国内9か所の事業所と1つの運輸子会社を有する全国規模の中堅物流会社となるまでに成長することができました。

三和倉庫においても、日本曹達グループの長期経営ビジョン【Chemigress to 100】を反映させる形で独自に「中期経営計画（2013-2015年度）」を策定し、主に1. 物流事業、保険代理業で新規顧客の獲得と既存顧客の取引拡大に積極的な営業活動を展開すること、2. 「品質活動の強化」等の施策を推進し「顧客満足度の向上」を図ること、3. 経営基盤の強化に継続的に取り組むこと、に注力することで更なる企業価値の向上に努めており、最終年度である平成27年度においては、連結数値目標として売上高55億円、営業利益4.5億円、経常利益4.5億円、当期純利益2.5億円の達成を掲げております。中間年度に当たる平成26年度の連結決算では、売上高54.4億円、営業利益4.4億円、経常利益4.5億円、当期純利益2.5億円となり、1年前倒して数値目標をはば達成することができました。

さて、こうした状況ではありますが、一方で日本曹達グループを取り巻く経営環境は日々厳しさを増しております。円安あるいは政府の経済対策や金融政策などの効果により、ここに来て徐々に企業収益が改善する兆しを見せてはいますが、他方、特に中国や東南アジア諸国を相手とするグローバル競争は年々激しくなっており、化学品の製造・販売を軸に周辺事業を展開する日本曹達グループにおいても、熾烈な価格競争やシェアの争奪競争に見舞われようとしております。加えて、円安が進行しても日本国内における製造業の空洞化が改善する様子はあまり見受けられず、今後国内におけるビジネスチャンスの喪失に繋がっていくことが予想されます。

三和倉庫においても、化学工場の海外移転等に伴い化学品の国内生産が縮小傾向にあることから、主力である化学関連貨物をめぐって、同業他社との価格競争やシェアの争奪競争は益々激化してくるものと見込まれます。その一方で、三和倉庫の収益源となる倉庫群はすでに高稼働の状態が続き、今後の収益拡大の余地が少ない状況にあります。三和倉庫が現在の中期経営計画の完遂を果たし今後更なる拡大・発展を図るには、顧客からの多様かつ高度なニーズに応えていかなければなりません。そのためには、倉庫群の高品質化・高機能化・高付加価値化を含めた再構築が何より必要となりますが、それらの設備投資にともなう減価償却費負担の発生は、今後の三和倉庫の業績に少なからず影響をもたらすものと思われま。

こうした厳しい経営環境の変化に直面し、日本曹達と三和倉庫は、両社の企業価値をさらに向上させるために、以前より協業体制や資本政策のあり方について議論を行ってまいりましたが、その一環として平成27年1月頃、日本曹達より本株式交換について三和倉庫に申し入れを行いました。その結果、日本曹達による三和倉庫の完全子会社化により、三和倉庫の将来にわたる収益力の持続的拡大や日本曹達グループ全体でのシナジー効果が期待でき、日本曹達の連結業績の向上のみならず、日本曹達グループの成長や発展にも大きく寄与することで、将来に向けての両社の企業価値向上に、より一層資するとの判断に至りました。

三和倉庫においては、まずは日本曹達グループ内での取扱品目や物量を増加させ収益基盤を強化するとともに、長期的な視点に立ち、倉庫の新設を含めた必要な大型の設備投資を立案・実施することが可能になります。そして、短・中期的には減益要因になるものの、既存倉庫群の高品質化・高機能化・高付加価値化によるサー

ビスの差別化を実現し、積極的な営業活動を展開することで、グループ外の取引を更に増加・拡大させることが期待できます。また、高効率化という面では、日本曹達グループ内に存在する経営資源、インフラあるいは情報などを共有し、それらを有機的に活用することにより、これまで三和倉庫が単独で行わざるを得なかった非現業部門での投資などを抑制することができ、間接部門の縮小化や管理業務の効率化を強力に推し進めることができます。さらには、日本曹達グループ内における様々な形状や性状の化学品関連貨物を取り扱う機会の増加が、三和倉庫の物流技術の向上や人材のレベルアップをもたらし、同社が今後グループ外の取引獲得を目指すうえで、極めて有効に作用するであろうと考えております。

一方、日本曹達グループにおいては、三和倉庫との連携をさらに強めることで、同社の有する高度な物流機能やロジスティックのノウハウを活用できることが、同グループ全体の事業展開において戦術上の大きなメリットになるものと期待できます。

このように本施策の実行によって、三和倉庫の将来にわたる収益力の持続的拡大や日本曹達グループ全体でのシナジー効果が期待でき、そしてそのことは、日本曹達の連結業績の向上のみならず、日本曹達グループの成長や発展にも大きく寄与していくものと確信しています。

日本曹達グループは、今後も経営基盤の一層の強化に取り組み、企業価値を高め、幅広く社会貢献を続けてまいります。

※【Chemigress】とは、Chemical と Progress からなる造語で、「創業 100 周年に向け、当社グループの生み出す化学を中心とする事業によって、健全な社会の発展に寄与したい」という思いを伝えるものです。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成 27 年 5 月 12 日
契約締結日（両社）	平成 27 年 5 月 12 日
定時株主総会基準日（三和倉庫）	平成 27 年 3 月 31 日
定時株主総会開催日（三和倉庫）	平成 27 年 6 月 26 日（予定）
最終売買日（三和倉庫）	平成 27 年 7 月 28 日（予定）
上場廃止日（三和倉庫）	平成 27 年 7 月 29 日（予定）
本株式交換の実施日（効力発生日）	平成 27 年 8 月 1 日（予定）

（注 1）日本曹達は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

（注 2）上記日程は、本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

日本曹達を株式交換完全親会社、三和倉庫を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、日本曹達については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、日本曹達の株主総会の承認を受けずに、三和倉庫については、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成 27 年 8 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	日本曹達 (株式交換完全親会社)	三和倉庫 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	0.43

(注1) 株式の割当比率

三和倉庫の普通株式1株に対して、日本曹達の普通株式0.43株を割当て交付いたします。ただし、日本曹達が保有する三和倉庫の普通株式8,165,472株(平成27年5月12日時点)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

日本曹達は、本株式交換に際して、日本曹達が三和倉庫の発行済株式の全部(日本曹達が保有する三和倉庫の普通株式を除きます。)を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における三和倉庫の株主(日本曹達を除きます。)に対し、日本曹達の普通株式3,631,887株(予定)を割当て交付いたしますが、交付する株式数のうち、2,312,454株については日本曹達が保有する自己株式(平成27年3月31日現在、2,312,454株を保有しております。)を充当し、残数については新たに普通株式を発行する予定です。

なお、三和倉庫は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する三和倉庫の取締役会決議により、基準時において有することとなる自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に係る株式買取りによって取得する自己株式を含みます。)の全部を基準時において消却する予定です。本株式交換により日本曹達が交付する普通株式数及び日本曹達が新たに発行する普通株式数については、三和倉庫による自己株式の消却等により今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、日本曹達の単元未満株式(1,000株未満の株式)を保有することになる三和倉庫の株主の皆様につきましては、以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

① 単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、日本曹達に対しその保有する単元未満株式の買取を請求することができます。

② 単元未満株式の買増制度

会社法第194条第1項及び日本曹達の定款の規定に基づき、単元未満株式を保有する株主の皆様が日本曹達に対し、保有されている単元未満株式と併せて1単元となる数の単元未満株式の買増しを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、日本曹達の1株に満たない端数の交付を受けることとなる三和倉庫の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数(合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の日本曹達の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

三和倉庫は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記1.「本株式交換による完全子会社化の目的」に記載のとおり、日本曹達と三和倉庫は、日本曹達グループを取り巻く経営環境が日々厳しさを増していく中、両社の企業価値をさらに向上させるために、以前より協業体制や資本政策のあり方について議論を行っていましたが、その一環として平成27年1月頃、日本曹達より本株式交換について三和倉庫に申し入れを行いました。その結果、日本曹達による三和倉庫の完全子会社化により、三和倉庫の将来にわたる収益力の持続的拡大や日本曹達グループ全体でのシナジー効果が期待でき、日本曹達の連結業績の向上のみならず、日本曹達グループの成長や発展にも大きく寄与することで、将来に向けての両社の企業価値向上に、より一層資するとの判断に至り、本株式交換を行うことを決定いたしました。

上記2. (3)に記載の株式交換比率について、後記3. (4)に記載のとおり、日本曹達はみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、三和倉庫は株式会社AGSコンサルティング（以下「AGSコンサルティング」といいます。）を、それぞれの株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言を参考に、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえて慎重に交渉・協議を重ねました。その結果、それぞれ上記2. (3)に記載の株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、本日、本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び上場会社との関係

日本曹達は、本株式交換の株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、日本曹達及び三和倉庫から独立した第三者算定機関であるみずほ証券を選定し、平成27年5月11日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。なお、みずほ証券は、日本曹達及び三和倉庫の関連当事者には該当せず、日本曹達及び三和倉庫との間で重要な利害関係を有しません。

他方、三和倉庫は、本株式交換の株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、日本曹達及び三和倉庫から独立した第三者算定機関であるAGSコンサルティングを選定し、平成27年5月11日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。なお、AGSコンサルティングは、日本曹達及び三和倉庫の関連当事者には該当せず、日本曹達及び三和倉庫との間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

みずほ証券は、日本曹達については、日本曹達が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。市場株価法では、平成27年5月11日を算定基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日、算定基準日以前の1ヶ月間（平成27年4月13日から平成27年5月11日まで）、3ヶ月間（平成27年2月12日から平成27年5月11日まで）及び6ヶ月間（平成26年11月12日から平成27年5月11日まで）の東京証券取引所市場第一部における株価終値単純平均値を採用しました。DCF法では、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。また、三和倉庫については、三和倉庫が東京証券取引所市場第二部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。市場株価法では、平成27年5月11日を算定基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日、算定基準日以前の1ヶ月間（平成27年4月13日から平成27年5月11日まで）、3ヶ月間（平成27年2月12日から平成27年5月11日まで）及び6ヶ月間（平成26年11月12日から平成27年5月11日まで）の東京証券取引所市場第二部における株価終値単純平均値を採用しました。DCF法では、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

なお、各評価方法による三和倉庫の普通株式1株に対する日本曹達の普通株式の割当株数の範囲に関する算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.33～0.36
DCF法	0.34～0.60

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものである

こと、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社及びその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価又は査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成 27 年 5 月 11 日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、みずほ証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公平性について意見を表明するものではありません。

日本曹達は、みずほ証券より、本株式交換における株式交換比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、みずほ証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

他方、AGSコンサルティングは、日本曹達及び三和倉庫の両社について、両社の株式が東京証券取引所市場第一部又は東京証券取引所市場第二部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用いたしました。市場株価法では、平成 27 年 5 月 11 日を算定基準日として、東京証券取引所市場第一部における日本曹達の普通株式及び東京証券取引所市場第二部における三和倉庫の普通株式のそれぞれの、算定基準日、直近 1 ヶ月間、直近 3 ヶ月間及び直近 6 ヶ月間の各取引所における終値単純平均株価を基礎としております。DCF法では、日本曹達について、日本曹達が作成した平成 28 年 3 月期から平成 30 年 3 月期の財務予測に基づくキャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を評価しています。割引率は 4.95%～6.05%を採用しており、継続価値の算定に当たっては永久成長率法を採用し、永久成長率を 0%としております。なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。他方、三和倉庫について、三和倉庫が作成した平成 28 年 3 月期から平成 30 年 3 月期の財務予測に基づくキャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を評価しています。割引率は 4.13%～5.05%を採用しており、継続価値の算定に当たっては永久成長率法を採用し、永久成長率を 0%としております。なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、両社の財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

なお、日本曹達普通株式 1 株当たりの価値を 1 とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の算定結果
市場株価法	0.33 ～ 0.36
DCF法	0.32 ～ 0.51

AGSコンサルティングは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。AGSコンサルティングの株式交換比率の算定は、平成 27 年 5 月 11 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換に伴い、その効力発生日である平成27年8月1日（予定）をもって、日本曹達は三和倉庫の

完全親会社となり、完全子会社となる三和倉庫の普通株式は、東証二部市場の上場廃止基準により、所定の手続を経て平成27年7月29日に上場廃止（最終売買日は平成27年7月28日）となる予定です。上場廃止後は、三和倉庫の普通株式を東証二部市場において取引することができなくなりますが、本株式交換の効力発生日において三和倉庫の株主の皆様には割り当てられる日本曹達の普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場されているため、株式の保有数に応じて一部の株主の皆様において単元未満株式の割当てのみを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。他方、本株式交換により、日本曹達の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様においては、金融商品取引所において単元未満株式を売却することができませんが、単元未満株式の買取制度又は買増制度をご利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細につきましては、上記2.（3）（注3）をご参照ください。なお、三和倉庫の普通株式については、最終売買日である平成27年7月28日（予定）までは、東証二部市場において従来どおり取引することができるほか、会社法その他の関係法令に定める適切な権利を行使することができます。

（4）公正性を担保するための措置

日本曹達はすでに三和倉庫の発行済株式総数の 53.67%（間接保有含む。）を保有し、三和倉庫は日本曹達の連結子会社に該当することから、本株式交換における株式交換比率の公正性を担保する必要があると判断し、以下のとおり公正性を担保するための措置を実施しております。

① 第三者算定機関からの算定書の取得

日本曹達は、日本曹達株主のために、日本曹達及び三和倉庫から独立した第三者算定機関であるみずほ証券を選定し、平成 27 年 5 月 11 日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。算定書の概要は上記3.（2）「算定に関する事項」をご参照ください。

なお、日本曹達は、みずほ証券から、本株式交換の株式交換比率が日本曹達の株主にとって財務的見地より公正である旨の評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

他方、三和倉庫は、三和倉庫株主のために、日本曹達及び三和倉庫から独立した第三者算定機関であるAGSコンサルティングを選定し、平成 27 年 5 月 11 日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。算定書の概要は上記3.（2）「算定に関する事項」をご参照ください。

なお、三和倉庫は、AGSコンサルティングから、本株式交換の株式交換比率が三和倉庫の株主にとって財務的見地より公正である旨の評価（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

② 独立した法律事務所からの助言

日本曹達は、本株式交換の法務アドバイザーとして、平成 27 年 3 月 19 日付で宏和法律事務所を選任し、本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を得ております。なお、宏和法律事務所は、日本曹達及び三和倉庫との間で重要な利害関係を有しません。

他方、三和倉庫は、本株式交換の法務アドバイザーとして、平成 27 年 3 月 16 日付で TMI 総合法律事務所を選任し、本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を得ております。なお、TMI 総合法律事務所は、日本曹達及び三和倉庫との間で重要な利害関係を有しません。

（5）利益相反を回避するための措置

日本曹達はすでに三和倉庫の発行済株式数の 53.67%（間接保有分を含みます。）を保有し、三和倉庫は日本曹達の連結子会社に該当することから、上記3.（4）の措置をとることに加え、利益相反を回避する観点から、以下のような措置を講じております。

① 利害関係を有しない第三者からの意見の取得

三和倉庫の取締役会は、本株式交換を検討するにあたり、日本曹達と利害関係を有しない三和倉庫の社外監

査役(東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定・届出されております。)である堀井敬一氏(弁護士、虎ノ門南法律事務所)及び日本曹達と利害関係を有しない独立した外部の有識者である植村京子氏(弁護士、LM 法律事務所)に対し、本株式交換に関する三和倉庫の決定が三和倉庫の少数株主にとって不利益なものであるか否かに関する検討を依頼しました。

両氏は、AGSコンサルティングが作成した株式交換比率算定書その他の本株式交換に関連する各種資料及び関係者からの説明徴取の内容を踏まえ本株式交換に関して慎重に検討した結果、(i) 三和倉庫が日本曹達の完全子会社になることによる、三和倉庫の将来にわたる収益力の持続的拡大や日本曹達グループ全体でのシナジー効果の発生を期待して、両社一体となったさらなる改革を推し進めることを企図することには十分に合理性が認められ、本株式交換により、三和倉庫と日本曹達との間の基本的構想である、完全子会社化後の三和倉庫による収益基盤の強化、グループ外取引のさらなる増加・拡大が実現できれば、三和倉庫の企業価値の向上に資すると認められることなどから、本株式交換の目的は正当であること、(ii)本株式交換において、各当事者がそれぞれ独立した外部専門家からの助言等を取得していること、三和倉庫は、日本曹達からの本株式交換比率の提示に対し、少数株主の利益保護の観点から対案となる交換比率を日本曹達に対して提示し、本株式交換比率を引き上げるための実質的な協議・交渉を行っていることなどから、本株式交換に係る交渉過程の手續は公正であること、(iii) AGSコンサルティングにおける本株式交換比率の算定の前提となる株式価値評価に用いられた算定方法及び経過について特に不合理な点は認められず、公正であると認められるところ、本株式交換比率は、かかる公正な算定方法及び経過の結果として決定されたものであると認められることなどから、本株式交換の株式交換比率は公正であること、(iv)これら(i)から(iii)のことから、本株式交換に関する三和倉庫の決定が三和倉庫の少数株主にとって不利益なものでないと判断したことを内容とする平成 27 年 5 月 11 日付の意見書を三和倉庫の取締役会に提出しています。

② 三和倉庫における利害関係を有する監査役を除く取締役及び監査役の承認

三和倉庫の本株式交換に関する議案を決議した取締役会においては、利益相反の疑いを最大限回避する観点からより慎重を期すため、まず、日本曹達の出身者を除く取締役3名のみで審議及び決議を行いました(以下、かかる審議及び決議を「第1決議」といいます。)。その上で、仮に日本曹達の出身者である取締役が会社法第 369 第2項に定める特別利害関係取締役には該当しないと解釈される場合には、第1決議は、同条第1項に定める取締役会の定足数を満たさないものであることになってしまうことを考慮し、第1決議に参加しなかった取締役を加えた6名の取締役にて改めて審議及び決議を行っています(以下、かかる審議及び決議を「第2決議」といいます。)。よって、三和倉庫の取締役のうち、日本曹達の出身者である鷹見伸佳氏、木村公治氏及び山本聡氏は第1決議の審議及び決議に参加せず、第2決議の審議及び決議にのみ参加しております。

さらに、三和倉庫の監査役のうち、日本曹達の出身者である鈴木啓文氏は、同様の観点から第1決議に係る取締役会の審議には参加せず、第2決議に係る取締役会の審議のみに参加しており、また、日本曹達の連結子会社である日曹商事株式会社の常勤監査役を兼務する小沢史比古氏及び同社の常務取締役を兼務する山根春樹氏は、いずれの審議にも参加しておりません。なお、監査役堀井敬一氏は、一身上の都合により上記取締役会を欠席したため、第1決議及び第2決議のいずれの審議にも参加しておりません。

第1決議及び第2決議に係る取締役会は、上記のとおり審議及び決議に参加していない取締役及び審議に参加していない監査役を除く取締役及び監査役が出席し、本株式交換の諸条件について慎重に審議した結果、それぞれ、出席した取締役全員の一致で上記決議を行っており、また、出席した監査役からも特に異議は述べられていません。

4. 本株式交換の当事会社の概要 平成 27 年 3 月 31 日現在

	日本曹達(連結) 株式交換完全親会社	三和倉庫(連結) 株式交換完全子会社
(1) 名称	日本曹達株式会社	三和倉庫株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	東京都港区芝公園二丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杵渕 裕	代表取締役社長 鷹見 伸佳

(4) 事業内容	化学品及び農業化学品の製造販売	物流及び倉庫業
(5) 資本金	29,166百万円	1,831百万円
(6) 設立年月日	大正9年2月1日	昭和25年5月1日
(7) 発行済株式数	154,317,630株	16,674,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	(連結) 2,507名	(連結) 201名
(10) 主要取引先	全国農業協同組合、三井物産(株)	日本曹達(株)、丸善石油化学(株)
(11) 主要取引銀行	(株)みずほ銀行、農林中央金庫、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)りそな銀行	農林中央金庫、(株)三菱東京UFJ銀行
(12) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 8.80% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 7.94% 三井物産株式会社 3.34% 日本曹達取引先持株会 2.74% 農林中央金庫 2.71%	日本曹達株式会社 49.15% 農林中央金庫 4.24% 日曹商事株式会社 3.88% 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 3.61% 株式会社三菱東京UFJ銀行 1.82%

(13) 当事会社間の関係

資本関係	日本曹達は、三和倉庫の発行済株式数の53.67% (8,915,848株、間接保有を含みます。)の株式を保有しており、親会社に該当します。
人的関係	日本曹達より三和倉庫へ3名の従業員が出向しております。
取引関係	日本曹達と三和倉庫は、物流関連の取引があります。
関連当事者への該当状況	三和倉庫は、日本曹達の連結子会社であり、日本曹達と三和倉庫は、相互に関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	日本曹達 (連結)			三和倉庫 (連結)		
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
純資産	100,246	108,224	127,181	7,347	7,405	7,555
総資産	193,344	204,297	221,285	8,826	9,210	9,343
1株当たり純資産(円)	621.16	672.41	794.87	442.17	445.70	454.82
売上高	127,581	140,649	148,062	5,252	5,283	5,440
営業利益	4,094	6,399	7,285	393	354	448
経常利益	8,317	9,740	14,924	410	370	455
当期純利益	5,303	5,833	10,945	232	208	255
1株当たり当期純利益(円)	34.87	38.36	72.00	14.01	12.53	15.36
1株当たり配当金(円)	6.00	8.00	10.00	7.00	7.00	7.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

5. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1) 名称		日本曹達株式会社
(2) 所在地		東京都千代田区大手町二丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役社長 杵渕 裕
(4) 事業内容		化学品及び農業化学品の製造販売
(5) 資本金		29,166百万円
(6) 決算期		3月31日

(7)	純	資	産	現時点では確定していません。
(8)	総	資	産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

株式交換に関する会計処理については、平成 25 年 9 月 13 日改正の「企業結合に関する会計基準」を適用し、共通支配下の取引として取扱うことを予定しております。なおその影響については、現時点において確定していませんので、開示が必要となる場合には確定次第お知らせいたします。

7. 今後の見通し

三和倉庫はすでに日本曹達の連結子会社であるため、本株式交換による日本曹達及び三和倉庫の業績への影響は、いずれも軽微であると見込んでおります。

8. 支配株主との取引等に関する事項

日本曹達は三和倉庫の発行済株式数の 53.67% (間接保有分を含みます。)を保有している支配株主であることから、本株式交換は、三和倉庫にとって支配株主との取引等に該当します。

三和倉庫は、平成 26 年 6 月 27 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、親会社である日本曹達との取引については、価格等の取引条件について個別に交渉の上、他の一般取引と同様に決定している旨を記載しております。

本株式交換について三和倉庫は、上記3. (4)及び(5)に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じたうえで、本株式交換における株式交換比率の決定を行い、また、本株式交換を行う予定です。したがって、本株式交換は上記の三和倉庫の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しているものと考えております。

また、三和倉庫は、上記3. (5)に記載のとおり、本株式交換を検討するにあたり、日本曹達と利害関係を有しない三和倉庫の社外監査役(東京証券取引所の規則に基づく独立役員として指定・届出されております。)である堀井敬一氏(弁護士、虎ノ門南法律事務所)及び日本曹達と利害関係を有しない独立した外部の有識者である植村京子氏(弁護士、LM 法律事務所)に対し、東京証券取引所の定める規則に基づき、(1)本株式交換の目的の正当性、(2)本株式交換における交渉過程の手続きの公正性、(3)本株式交換に係る割当比率の公正性の観点から、(4)本株式交換が三和倉庫の少数株主にとって不利益であるか否かについて検討を依頼しました。

その結果、三和倉庫は、平成 27 年 5 月 11 日付で、両氏より、(i) 三和倉庫が日本曹達の完全子会社になることによる、三和倉庫の将来にわたる収益力の持続的拡大や日本曹達グループ全体でのシナジー効果の発生を期待して、両社一体となったさらなる改革を推し進めることを企図することには十分に合理性が認められ、本株式交換により、三和倉庫と日本曹達との間の基本的構想である、完全子会社化後の三和倉庫による収益基盤の強化、グループ外取引のさらなる増加・拡大が実現できれば、三和倉庫の企業価値の向上があると認められることなどから、本株式交換の目的は正当であること、(ii)本株式交換において、各当事者がそれぞれ独立した外部専門家からの助言等を取得していること、三和倉庫は、日本曹達からの本株式交換比率の提示に対し、少数株主の利益保護の観点から対案となる交換比率を日本曹達に対して提示し、本株式交換比率を引き上げるための実質的な協議・交渉を行っていることなどから、本株式交換に係る交渉過程の手続きは公正であること、(iii) AGSコンサルティングにおける本株式交換比率の算定の前提となる株式価値評価に用いられた算定方法及び経過について特に不合理な点は認められず、公正であると認められるところ、本株式交換比率は、かかる公正な算定方法及び経過の結果として決定されたものであると認められることなどから、本株式交換の株式交換比率は公正であること、(iv) これら (i)から(iii)のことから、本株式交換に関する三和倉庫の決定が三和倉庫の少数株主にとって不利益なものでないとは判断したことを内容とする意見書を入手しています。

以 上

(参考)

日本曹達の当期連結業績予想（平成 27 年 5 月 12 日公表分）及び前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	※連結当期純利益
当期業績予想 (平成 28 年 3 月期)	150,000	6,700	12,700	10,000
前期実績 (平成 27 年 3 月期)	148,062	7,285	14,924	10,945

※当期業績予想の連結当期純利益については、「親会社株主に帰属する当期純利益」となります。

三和倉庫の前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
前期実績 (平成 27 年 3 月期)	5,440	448	455	255

(注) 三和倉庫につきましては、平成 27 年 7 月 29 日で上場廃止となる予定のため、平成 28 年 3 月期の業績予想は発表しておりません。